



神奈川県立中井やまゆり園の概要

令和 7 年 6 月 16 日
神奈川県

1 中井やまゆり園について

(1) 設置目的

障害者総合支援法に規定する障害者支援施設として、知的障害者の福祉を図るため、主として夜間における食事、排泄、入浴等の支援を行う施設入所支援を行うとともに、主として昼間における食事、排泄、入浴の支援や創作的活動又は生産活動の機会の提供等を行う生活介護、短期入所、自立訓練の障害福祉サービスを提供する。

(2) 所在地

足柄上郡中井町境218

(3) 施設の種類・定員

施設の種類	提供サービス	定員
指定障害者支援施設	施設入所支援	122名
	生活介護	116名
	短期入所	18名
	自立訓練（生活訓練）	6名

(4) 所管区域

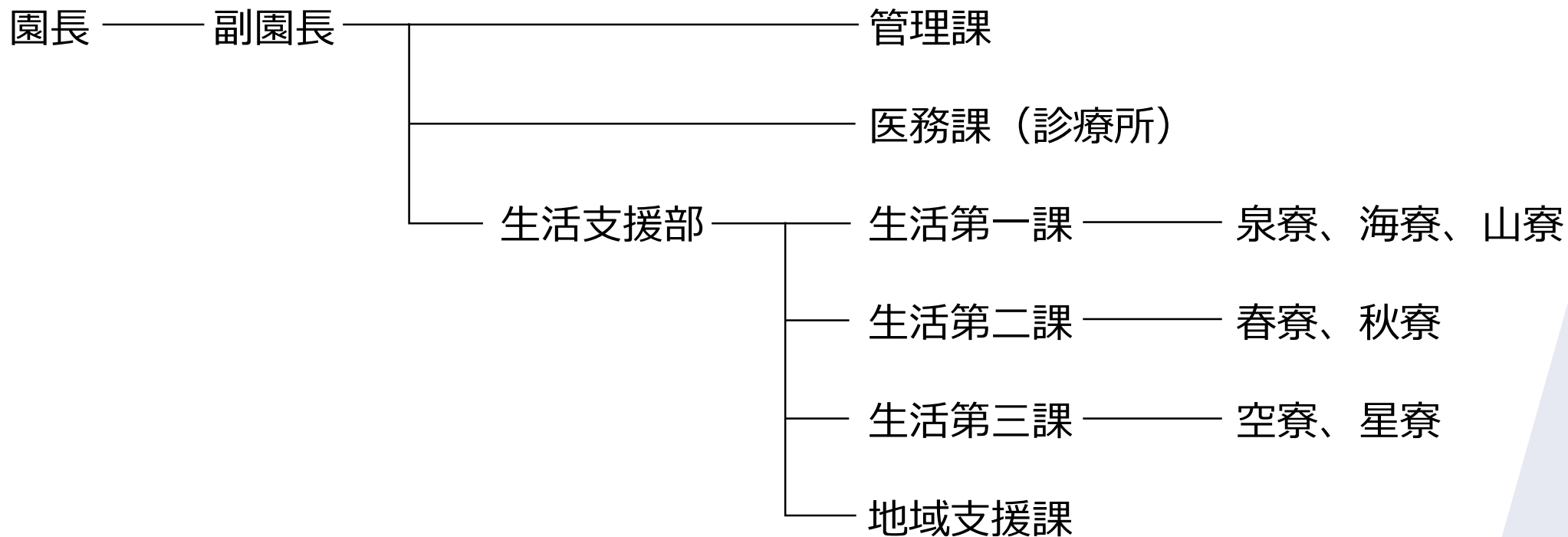
神奈川県全域（政令市を除く県域）



(5) 沿革

昭和47年 4 月	精神薄弱者福祉法に基づく精神薄弱者援護施設として開設
平成12年 4 月	第 1 期再整備工事完了（居住棟、医療棟、管理棟）
平成14年 4 月	第 2 期再整備工事完了（強度行動障害専用棟、地域サービス棟、講堂）
平成20年 4 月	障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設に移行
平成25年 4 月	障害者総合支援法に基づく指定障害者支援施設に移行

(6) 組織構成



<職員数（令和7年4月1日時点）>

(人)

	園長	副園長	管理課	医務課	生活支援部				合計
					生活第1課	生活第2課	生活第3課	地域支援課	
常勤	1	2	18	4	45	34	27	16	145
非常勤	-	-	8	9	3	6	8	11	45

(7) 施設の概要

土地 32,998.25㎡
建物 9,394.38㎡

(建物の内訳)
居住棟 4,641.09㎡、管理棟 1,820.04㎡、公舎 481.78㎡、地域サービス棟 477.08㎡、
作業棟 420.15㎡、強度行動障害専用棟 419.40㎡、講堂 366.07㎡、医療棟 288.26㎡、
その他 480.51㎡

(8) 支援の概要（令和7年3月31日時点）

ア 利用状況（施設入所支援）

<障害福祉圏域別>

(人)

県西	湘南西部	湘南東部	県央	横須賀三浦	政令市			計
小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町	横須賀市、鎌倉市	横浜市	川崎市	相模原市	
27	32	15	4	3	0	0	2	
32.5%	38.6%	18.1%	4.8%	3.6%	-	-	2.4%	

<年齢別>

(人)

年齢	18～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～	計
男性	0	8	3	4	5	11	12	9	2	4	58
女性	1	3	2	1	1	3	5	4	2	3	25
	1.2%	13.3%	6.0%	6.0%	7.2%	16.9%	20.5%	15.7%	4.8%	8.4%	

<利用期間別>

(人)

年数	3年未満	3～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～30年	30年以上	計
男性	0	1	10	6	3	31	0	7	58
女性	0	0	8	1	1	13	0	2	25
	-	1.2%	21.7%	8.4%	4.8%	53.0%	-	10.8%	

<障害支援区分別>

(人)

区分	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	0	6	12	40	58
女性	0	0	0	0	7	18	25
	-	-	-	7.2%	22.9%	69.9%	

<寮別>

寮名	ホーム名	定員 (人)	現員 (人)	平均障害 支援区分	平均年齢 (歳)	平均入所期間 (年)
泉寮 (男性)	—	8	7	5.4	34.3	13.9
海寮 (男性)	なぎさ	22	11	5.5	43.2	17.9
	みさき					
山寮 (男性)	ひのき	22	11	5.2	43.5	18.4
	けやき					
春寮 (女性)	れんげ	22	11	5.9	57.4	24.9
	すみれ					
秋寮 (女性)	こすもす	22	14	5.6	41.1	14.1
	りんどう					
空寮 (男性)	にじ	22	13	5.8	55.7	22.5
	かぜ					
星寮 (男性)	すばる	22	16	5.8	51.8	26.0
	ほくと					
合計		140	83	-	-	-

※定員には短期入所18名を含む

	退所先	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
入所	—	0	1	0	0	0
退所	在宅	0	0	0	0	0
	グループホーム	0	0	0	1	1
	民間施設	0	3	0	0	0
	特養等	1	0	1	1	0
	病院	1	0	0	0	0
	死亡	0	2	0	0	2
	合計	2	5	1	2	3

ウ 診療所の状況

診療科目	診療頻度	実績（令和 6 年度）	
		回数	1 か月平均
内科	週 1 回	1,226	102.1
皮膚科	月 1 回	269	22.4
精神科	週 2 回	1,771	147.5
整形外科	月 2 回	251	20.9
歯科	週 2 回	781	65.0

看護師勤務時間 月～金曜日 7時30分～19時15分
土日・祝日 8時30分～17時15分

エ 通院等の状況

	実績（令和 6 年度）	
	回数	1 か月平均
通院	503	41.9
入院	21	1.75
救急搬送	12	1.0

(9) 利用料

提供サービスの種類	利用料金			
介護給付等サービス	市町村の定める利用者負担額 (介護給付費又は訓練等給付費が支給される)			
介護給付等外サービス	知事が定める額			
		施設入所支援	生活介護	自立訓練
	朝食(1 食)	405円	—	—
	昼食(1 食)	514円	—	—
	夕食(1 食)	571円	—	—
	光熱水費(1 日)	335円	—	—
	日用品費等	実費 (食費・光熱水費は特定障害者特別給付費が 支給される場合がある)		

(10) 収支の状況（令和5年度）

<収入>

(円)

科目	金額
利用料（介護給付費等）	389,350,707
利用料（自己負担分）	48,889,353
診療報酬	9,791,948
職員公舎使用料	804,023
職員等賄料	4,323,735
土地建物等貸付収入	742,285
その他	1,037,465
合計	454,939,516

<支出>

(円)

科目	主な内容	金額
給与		1,205,298,909
共済費	社会保険料	2,977,804
報償費	講師謝礼	5,434,000
旅費	職員の旅費	1,209,995
需用費	賄材料	56,395,284
	電気・ガス・水道・通信	62,685,350
	消耗品	17,649,267
	工事・修理	14,935,898
	その他	1,609,682
役務費	清掃、除草、廃棄物収集	21,716,358
委託料	警備、診療、洗濯、設備保守	47,337,979
使用料・賃借料	寝具等リース、不動産賃借	18,564,063
工事請負費	設備更新工事	28,710,000
備品購入費	厨房・診療所機器購入	12,571,293
負担金	会費	632,100
合計		1,497,727,982

※共済組合の負担金（事業主負担分）や本庁で他所属分と一括で執行している支出の一部は未計上。

2 中井やまゆり園における利用者支援の経緯

平成28年 7月	津久井やまゆり園事件が発生
29年 10月	「津久井やまゆり園再生基本構想」を策定 → 令和3年度に津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園を再整備
令和元年 11月	津久井やまゆり園で不適切な支援が行われてきたと指摘する情報が寄せられる
2年 5月	「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」から報告 → 24時間の居室施錠など虐待の疑いが強い身体拘束を実施していたことを確認
3年 3月	「利用者目線の支援推進検討部会」から報告、県自らも県の関与の検証 → 津久井やまゆり園以外の県立施設においても同様の課題があることを確認 → 県立施設によるサポートチームのモニタリング等、改善策を公表
9月	中井やまゆり園の身体拘束や利用者の骨折事案について新聞報道 「中井やまゆり園支援改革プロジェクトチーム（中井PT）」を設置 → 身体拘束について当事者目線による改善を議論 <R2.12> 61件 → <R6.10> 8件 → 調査の中で、事実であれば不適切な支援と思われる情報を複数把握
4年 9月	「中井やまゆり園利用者支援外部調査委員会」から報告 → 情報を把握した全91件の情報のうち、25件が「虐待が疑われる事案」と指摘
5年 5月	「中井PT」から改革プログラムと施設のあり方について提言 → 不適切な支援が行われてきた背景の分析結果、提言
7月	「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン」を策定 (令和6年7月に一部改定)
6年 10月	「県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会」を設置 → 利用者の機能低下に関する課題、栄養に関する課題、医療に関する場面での課題 → 健康管理のルールづくりなどの医療や健康問題の改善を目的に設置

<報告書> 中井やまゆり園外部調査委員会（令和4年9月）

県が把握した91件の情報のうち、25件が「虐待が疑われる事案」と判断
➡11自治体に虐待通報を実施

（虐待が疑われる事案例）

- ・ 居室の天井が便まみれとなっている環境で生活をさせていた。
- ・ 肛門内にナットが入っていた。
- ・ 居室に閉じ込め、施錠したまま放っておいた。

虐待の背景の考察

- ・ 不適切な対応を受けた利用者の多くは、地域での生活が難しくなり、中井やまゆり園という閉鎖的な環境の中での不適切な支援が常態化した。
 - ・ 利用者が人間らしい生活を送れなくなっており、支援職員も利用者を人間として見られなくなっている。
 - ・ 人権意識の大きな欠如が生じている。
- ➡ 利用者・職員・施設が、地域から孤立

3 中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン

当事者目線の支援改革プログラム

(令和5年5月、支援改革プロジェクトチーム)

<不適切な支援が行われてきた背景>

- ・ 施設運営の指針となるべき理念がなく、人材育成に関するビジョンもなかった。
- ・ 地域生活移行が進まず、支援が難しい利用者が特定の寮に滞留した。
- ・ 問題行動の減少のみを目的とした手順書に沿って、機械的な支援が行われていた。

<理念>

「利用者が主体となるよう、一人ひとりの人生を支援」「障がい者が街の中で当たり前暮らしを地域共生社会」

<主な提言>

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ア 施設の見直し | イ 当事者目線の支援（園での取組） |
| ウ 県本庁と園が一体となって行う取組 | エ 地域の取組に対する県の支援 |

プログラムを実践するために取り組む内容を4つの柱で整理

当事者目線の支援アクションプラン

(令和5年7月、県)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| I 人生に共感し、チームで支援する | II 暮らしをつくる |
| III いのちを守る施設運営 | IV 施設運営を支える仕組みの改善 |

(1) アクションプランの4つの柱と取組内容

I 人生に共感し、チームで支援する

- ・ 利用者一人ひとりに、これからどのように暮らしたいかを聞いて、その実現に向けた支援を約束し、チームで支援する
- ・ 利用者一人ひとりの人生を支援するためのガバナンスを強化する

<取組内容>

- 支援改善アドバイザーとのカンファレンスを通じた生育歴の理解と、「人となりシート」の作成
- 園長をはじめとした園職員と利用者本人との面談
- モニタリング会議への利用者本人の参加

〇〇 〇〇さんの「人となりシート」

令和 年 月 日
口察 〇〇 〇〇

- 1 担当職員にとって〇〇さんはどんな存在ですか？どんな影響を〇〇さんから受けましたか？また、〇〇さんにとって担当職員はどんな存在であると思っていますか？
- 2 家族構成、生育歴、入所の理由・経緯（中井やまゆり園以外の施設に入所していたのであれば、その際の状況）
- 3 家族の中で、〇〇さんはどんな存在ですか？（ご両親の人生観、ご家族の生活状況は？） また、〇〇さんにとって家族はどんな存在ですか？
- 4 中井やまゆり園（寮生活、日中活動）で、〇〇さんはどんな存在ですか？また、〇〇さんにとって、中井やまゆり園はどんなところだと思いますか？
(寮生活)
(日中活動)
☆〇〇さんにとって中井やまゆり園とはどんなところですか？
- 5 〇〇さんが幸せそうなのは、何をしている時ですか？なぜ、あなた(担当職員)はそう思うのですか？
- 6 〇〇さんは、どういう「やりとり」や「関わり」ができますか？（あなた(担当職員)との具体的なエピソードをあげてください。）
- 7 〇〇さんは何に困っていると思いますか？そのことに対して職員はどのような支援を行っていますか？
- 8 職員は〇〇さんを支援する中で、困っていることはありますか？
- 9 〇〇さんが社会に出ていく上での障壁（ボトルネック）は何だと思いますか？その障壁をなくすために何をする必要がありますか？
- 10 あなた(担当職員)は、この先、〇〇さんがどうなって欲しいと考えていますか？（1年後、3年後はどのような生活をして欲しいですか？）
- 11 診断名・処方内容・既往歴

Ⅱ 暮らしをつくる

- ・ 施設は、人が暮らす場であるということ意識し、園内での暮らしを再構築する
- ・ 地域での暮らしをイメージした園内の日中活動の充実を図る
- ・ 施設が地域に溶け込んで、全ての利用者が日常的に地域に出て、仲間たちとのつながりや役割を実感できるよう、園外での日中活動の充実を図る
- ・ また、利用者が地域生活をイメージできるよう、様々な体験の場をつくる
- ・ 施設を居心地の良い環境に改善する
- ・ 地域での活動を具体的に実現するための事業計画・行事計画を利用者と一緒に作成する

<取組内容（地域づくり）>

- **すべての利用者が施設を出る「オール中井デー」の実施**
 - ・ 近隣公園での清掃活動、津久井やまゆり園献花
 - ・ 地域の協力を得ながら施設外での果樹園作業
- **秦野駅前拠点「らっかせい」を中心とした活動の充実**
 - ・ 公園清掃、公設花壇の手入れ、商店街でのリサイクル活動、近隣飲食店での食事など
- **近隣農家や他事業所との農作業を通じた地域連携**
 - ・ 農業に精通した社会福祉法人の指導のもと、夏野菜の苗植えから収穫
 - ・ 利用者と地域の小学生らが一緒に麦畑で農作業を実施
- **外部事業所への通所**

(事例 1) 秦野駅前拠点「らっかせい」を中心とした地域活動



(事例 2) 近隣農家や事業所との農作業を通じた地域連携



Ⅲ いのちを守る施設運営

- ・ 利用者一人ひとりのいのちを守るという強い意識をもって利用者の生活を考え、支援する
- ・ 園の医療提供体制を見直すとともに、知的障がい者に必要な医療の在り方を検討する
- ・ 虐待が疑われる事案や事故が発生した場合の対応を徹底する

<取組内容>

(いのちを守る)

- **健康診断結果の経年の推移の確認**
- **服用している薬の開始時期や目的の再確認**
(てんかんの既往、頓服薬の服用状況のリスト作成)
- **食事リスクのある利用者のリストの作成**
⇒ 利用者の生育歴や健診データ、服薬状況等をもとに医務統括アセスメントを実施

(虐待対応)

- **リスクマネジメント委員会におけるハイリスク事案等の検証**
- **虐待通報の徹底**

(いのちに係る課題への対応)

1 いのちに係る課題

ア 利用者の機能低下に関する課題

- ・ 園の再整備（平成12年）で入所した20～30代の利用者が、現在40～50代の若さで歩行機能の低下により車椅子を利用するようになった。
- ・ 現在、車椅子を利用している利用者24名のうち、16名は、40～50代である。また、車椅子を利用している24名のうち、17名は入所後に車椅子を利用するようになった。

イ 栄養に関する課題

- ・ 低栄養が懸念される利用者は34名、食事形態に配慮が必要な利用者は57名と食事リスクのある利用者が多い。

ウ 医療に関する場面での課題

- ・ 眼科検診で白内障の所見を受ける利用者は年々増加（令和5年度42名、令和6年度44名）している。（令和6年10月現在）
- ・ てんかん薬の処方にあたって、園では定期的に脳波検査をしているが、一部利用者は障害特性のため脳波検査を受けられないと職員が判断し、検査せずに服薬しているケースがある。
- ・ 健康管理に必要な知識が不十分で、職員が日常の生活場面において健康面の変化に気づくことができていなかった。

2 課題への取組

ア 県立中井やまゆり園における医療・健康管理問題改革委員会

令和6年10月に有識者で構成する委員会を設置し、令和7年4月に中間報告をまとめた。

<中間報告書の概要>

(健康管理の課題)

- ・ 当事者の一番身近な存在である現場職員の支援の面からも対応を見直す必要がある
- ・ 病気の診断や発症する前から生じている「ささいな体調変化」「健康診断や検診の結果」「表情や声、活動性の変化」等に、現場職員が気付かない／気付けない／気にしないことが課題

(改善に向けた対応)

- ・ 「事故」「ひやりはっと」だけでなく、「好事例」も含めて気軽に報告できる仕組みや、報告した職員を褒める／責めないことにより心理的安全性を確保できる環境が必要
- ・ 現場職員のやるべきことや責任の範囲を明確にし、医療と福祉で適切な支援のための認識や情報を共有し、連携するためには、健康管理の指針や判断基準となるガイドラインが重要

➡ 今後「ガイドライン」を作成し、園全体で共有

(園全体で持つべき考え方、改善サイクル、健康管理体制の在り方・連携、救急対応、薬剤、栄養ケアマネジメント、リハビリテーション、口腔嚥下、感染症への対応等を定める予定)

イ 園の医療体制の拡充

障害福祉分野で活躍していた医師及び医療安全問題に関して実績豊富な看護師を新たに配置し、利用者の健康状態を確認するとともに、利用者の健康上の問題や健診データの注意点等について園職員に対する助言を行っている。

IV 施設運営を支える仕組みの改善

- ・ 利用者支援の質を評価する仕組みを構築する
- ・ 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための仕組みを構築する
- ・ 利用者の望みを第一に考え、その暮らしや人生に寄り添う、当事者目線の支援を実践する人材を育成する
- ・ 利用者の暮らしに合わせた人員配置体制や、利用者が暮らしやすい施設規模に見直す

<取組内容>

- 利用者満足度調査の実施
- ICF（国際生活機能分類）を活用した研修の実施
 - ・ ICFの概念で利用者の全体像を理解するための評価シートを作成
 - ・ 県立施設全体で研修を実施
- 職員の不安、悩み、ストレスを解消するための取組
 - ・ 全職員を対象にしたアンケート実施
 - ・ アンケート結果の説明・意見交換を実施
- 人員配置体制、利用者が暮らしやすい施設規模の検討
 - ・ 人員配置や勤務割り振りの見直しに向け、各寮の一日の流れ（現状と課題）を整理
 - ・ 県立のグループホームの設置運営に向けた活動を開始

(2) 利用者支援の改善に向けた状況

これまで

問題行動に着目した刺激を与えない支援

⇒ 長時間の居室施設といった身体拘束、施設内で完結した乏しい日中活動

現在

支援改善アドバイザーによる支援方法の実践指導を受けて、
日中活動へ積極的に参加し、職員と利用者との関わりが増加



利用者は、居室から出て、園内作業や施設外の日中活動を実施



利用者の変化を実感し、利用者の可能性に気づいた職員の意識も変化



職員の関わりが増え、利用者がさらに変化

正のスパイラル



(3) アクションプランの実践における課題

アクションプランの目指す姿や意義が浸透していない等の理由で取組の一部が停滞

<アクションプランの進捗状況と主な課題>

(令和6年度上半期)	順調(A)・・・2割未満	中断(B)・未着手(C)・・・8割超
(　　　〃　　　下半期)	順調(A)・・・3割超	中断(B)・未着手(C)・・・6割超

I 人生に共感し、チームで支援する 「生育歴の作成」は、園幹部職員が支援現場に入っていたり、全体の進行管理が十分できていないため、カンファレンスまで進んでいない 「利用者面談」は、カンファレンス等の日々の業務に追われ、実施していない	II 暮らしをつくる - 寮・ユニット出入口や洗面などが施錠されている場合がある 「オール中井デー」は、毎月実施するための移動手段、人員体制の課題に加え、目的や意義が浸透していないため、実施方法を変更した - 緊急性がない部分の修繕には着手できておらず、場当たりの対応になっている
III いのちを守る施設運営 - いのちに係る深刻な課題がある - 虐待事案や事故発生時の対応の徹底が必要	IV 施設運営を支える仕組みの改善 - 支援に利用者の思いが反映されているか調査方法の検討が必要 - 職員体制や勤務割り振りの具体的な見直し・施行に至っていない

(4) 課題への対応

ア モデル寮の設置

- ・ アクションプランの取組を積極的に進めるため、令和7年4月に、旧海寮を園長直轄のモデル寮として位置づけ
- ・ 外部人材を配置し、日常的に全ての利用者が園外で活動し、地域とつながる（役割・居場所を作り、社会課題を解決する）実践を行い、その取組を園全体に広げていく

イ TODOリストによる進捗管理

- ・ 本庁と園で作成したTODOリストを定期的（四半期）に振り返り、進捗・停滞する課題を見える化することで、アクションプランを推進する

ウ エラー&グッドプラクティス・レポーティングシステム

- ・ 医療・健康管理問題改革委員会を受け、「ひやりはっと」では報告されないリスクや、日頃の支援の好事例が、些細なものであっても報告・報告が評価される仕組みを構築
- ・ 職員の「気づく力」の醸成、支援に対する「意欲の喚起」を図るとともに、本庁において要因分析することで、PDCAによる改善のサイクルを回す。